



日本公認会計士協会

埼玉県会 CPAニュース

創刊号 2004. 1. 1



写真:熊木雄太郎 2003.11.2撮影 さいたま新都心眺望

CONTENTS

会長あいさつ	2
年頭所感	3
任期をふりかえって	4
埼玉県会の歩み	5
事業報告	6~7
事務局だより	8~11
歴代会長	11
会員コーナー	12~13
寄附金	14
役員名簿	15
編集後記	16



会長あいさつ

日本公認会計士協会
埼玉県会会長
熊木 雄太郎

この度、県会総会において会長に選任されました熊木でございます。浅学非才の身ではありますが引き受けたからには全力を尽くして坂本前会長に引き続き、会務の運営に努める所存です。

激変する経済情勢のなかにあつて、我々公認会計士に対する期待が今までになく大きく、その職責の果たす重大さは計り知れません。そのことは、今回の公認会計士法の改正のなかで、従来規定のなかった公認会計士の使命と職責の規定に謳われております。

さて、地区会の運営につきましては、平成12年度に県会事務所を設置し、会務運営の充実を計ってまいりましたが、運営上の諸経費の負担増を有志会員から多額の負担金を戴いております。そのことを踏まえ、更なる会務の充実のため、副会長4名をそれぞれ総務担当、業務担当、研修担当、広報担当と役職を明確に致しました。

本年度も就任早々外部監査の補助者、

他団体の講師依頼、更には某協議会よりの相談員の要請も有り、人選に万全を期すつもりです。事務所開設も有り、県会に対する会員の求心力を高めるためにも、県会事務所で月1回位の定例会を開催し、研修会を兼ね親睦を図りたく思います。ただし、現在の事務所のスペースでは手狭ですので状況によっては、30名程度の収容可能な事務所も必要かと思われま

す。最後になりましたが、情報交換の場として年2回程度でも県会ニュースとして広報誌を発行致したく、広報担当の櫻井副会長も積極的に取組み創刊号を作る事が出来ました。読みやすい、楽しい機関紙を目指したく是非会員の投稿をお願いいたします。また、会員に情報提供の場として、CPAニュース、東京ネット等にも常時情報を掲載致しますので御利用下さい。

何とか任期を全う致したく、会員の皆様の絶大なご支援ご協力を宜しくお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



2003. 10. 15 上田埼玉県知事 表敬訪問



年 頭 所 感

日本公認会計士協会
東京会 会長
大山卓良

埼玉県会会員、準会員及び関係各位の皆様明けましておめでとうございます。

アメリカの経済はIT産業の好景気によって長期に亘り、安定成長をとげて来たが、それも20世紀の終と共に終焉を迎えた。

21世紀に入り、経済は低迷しているにも拘らず、米国中心の強引な力の政策、グローバリゼーションは我々の会計領域までも巻き込み止まる処を知らない。

しかし、地球上には多くの国々が存在し、人種、自然環境、宗教、法制、教育、産業等あらゆる面で異なっており、一国支配に対し、嫌悪と反発が極度に高まっている。

2001年9月11日に発生したニューヨーク・ワシントンへの同時多発テロを初めとして、中近東、アジア、アフリカ、ヨーロッパ等の各地で起こっている事件も原因の根は同じであり、解決は極めて困難である。

こう言う事は良く判っていないながら、我が国政府のみならず、我が協会本部も現在の所、向米一辺倒であり、他に取るべき策を持たない様である。

2003年6月に成立した公認会計士法の改正は正にアメリカの影響をまともに受けており、更に、監査基準や会計基準に至ってもほぼ同様である。企業法制、税制、資本市場制度等全く異なっている我が国に於て、会計や監査の実務に携わる公認会計士の意見が基準作成に殆ど反映されない仕組となっていると言っても過言ではない。

その原因の一端は現在の協会本部組織の役員構成にある様に思われてならない。

東京会は、一都九県を管轄地域として全国会員の66%公認会計士、会計士補を含め、13,000人強の会でありながら、会として本部と役員の重任が全然無い現状である。

埼玉県会の様に会員数の多い地区会からも、本部理事が選出されておらず、地域に密着した我が国会計実務界の意見が協会本部に全くと言っていい程伝達されないのである。

東京会から改革の要望を過去幾度となく出しているが、本部では先送りを繰り返すのみで、積極的に取上げて検討すると言う意見は出てこない。本当にこれでいいのであろうか。

しからば、東京会自体を変革する以外、本部を我が国会計・監査のコントロール機関として国益を守る力強い団体に変える事は出来ない。

幸い昨年で県会事務所の設置は完了し、東京会の補助金と県会有志の寄付金によって、その運営も十分行える様になった。

この県会事務所をフルに活用してCPEに力を入れると共に、地方自治体を取巻く公益法人等への会計・コンサルティングサービスを徹底し、地域経済の発展に貢献される事を望むものです。

更に県会の地位向上と確呼たる県会への成長過程に於て、協会本部と意思疎通が十分に行える様にすべく、理事選出の方策を考えて欲しい。

そして、現在の東京会を、県会、地区会の一大連合会として横のつながりを持ちつつ、協会本部に対して強力な意見を出せる組織へと変革させて頂きたいと考えております。

皆様のご健勝とご多幸を祈念し、年頭のご挨拶と致します。



任期をふりかえって

日本公認会計士協会
埼玉県会 前会長

坂本 隆信

まずは、「埼玉県会C.P.A.ニュース創刊号」の発刊を、心からお祝い申し上げます。県会会員の情報交換や意見発表の場として、今後大いに期待される所があります。重ね重ね「おめでとう」と申し上げたいと思います。

1. さて、平成12年7月の定時総会において吉島会長より会長職を引き継ぎましたが、前途は大変厳しいものがありました。しかし、副会長を始め幹事の先生方に大いに励まされ、何とかスタートを切ることが出来ました。抱負と致しましては、県会会員の先生方の為に、①研修を充実させること ②公共団体からの仕事等は平等を旨とすること ③それらの為にも県会事務所が必要であろうとのことを軸とし、自分の出来る範囲の中で全力を尽くそうと思った次第であります。

2. その上で最初に手掛けたのが県会事務所の設置であります。平成12年9月に臨時総会を開き承認を得、設置したのが現事務所であります。9県会中2番目の本格的事務所として動向が注目され何とか軌道に乗せることが出来ました。これらは、先生方からの「暖かいアドバイス」と「事務所負担金」のご援助金の賜であると信じております。東京会での県会長会議でお話しをすると信じてもらえない位の画期的なことでありました。後に埼玉方式とまで呼ばれ、今では事務所設置が9県会

全部に行き渡りました。今後、この浄財を大切にに使わせて頂いておりますし、熊本年度にもこの趣旨は十分に伝わっていると思います。

3. 次に平成12年10月にブロック会議の当番会になったことであります。基調講演で何十数年前の秩父の遺跡の話でありましたが、後日偽物の発掘であったことがわかり、会う人毎に笑い話になったことが思い浮かべられます。

4. 最後に平成14年夏頃から、県出資法人の外部監査の問題が出てきました。当初、すべてを一括引き受けすることも検討されましたが、7法人のみ一括受託とし、他は個別に契約するということが人選が始まり平等を旨とする方針で大変苦勞したことが思い浮かべられます。大過なく何のクレームもなく済ますことが出来たことが何よりと思っております。欲を言えば、すべて県会を通しての契約がなされればと思ったことであります。やはり意見はあろうと思いますが、バラバラですると県との関係上、会計士業界は一枚岩ではないことや優位にたてないことがあるからと思うからであります。

5. 他にも包括外部監査人の推薦や埼玉県友好士業協議会の当番会等思い出されることが沢山ございますが、兎にも角にも会員の先生方の暖かいご支援があつて成しえられたことだけは言えると思います。本当に有難うございました。

最後に先生方の益々のご発展と県会の隆盛をお祈りし終わりにしたいと思います。

あ～あ、疲れた3年間でした。しかし心から分かち合える仲間が沢山出来たことや、事を成し遂げた達成感と充実感を味わったことが何よりも得がたい宝物であったと思います。



埼玉県会の歩み

日本公認会計士協会
埼玉県会
元会長 真下 和男

1 埼玉県会の組織

埼玉県公認会計士会は正式には日本公認会計士協会東京会(地域会)の地区会の一組織である。埼玉県及び他の地域会の会員数の推移は8頁表の通りである。

日本公認会計士会は任意団体として昭和24年10月22日、これからの監査制度の発展を夢見て僅か44名で日本工業倶楽部で産声をあげた。昭和28年3月7日社団法人としての創立総会が東京商工会議所で開催され769名と増加した。埼玉県は僅か12名であり、実態は税理士業務中心の公認会計士であったろう。

埼玉県会は昭和40年12月1日総会員数が91名となり、ようやく埼玉県会としての活動が見られるようになったと言えよう。

証取法監査としての役割としての公認会計士は、当時は上場会社数も少なく、まして地方都市はその数は限られ、監査としての背景もその認識度は低いものであった。

それ以後の埼玉県会の会員数の増加や役員等の構成は重複を避けて省略するが、埼玉県会の会員数が最近急激に増大しているのは証取法監査以外の学校法人監査を始めとする公益法人監査や県や市町村等の外部監査導入の社会的要請に基づくものであり、正に地方の時代の到来と言うことが出来る。

2 予算規模について

東京会の地区会としての埼玉県会は、会員の各種サービスは東京会が実施しているし、本部のサービスも併せて受けることも可能であるとの立地条件があるので、予算は紙面に発表するのともためられるような規模である。8頁表の通り

東京会の理解のもとに最近急激に増加している。

埼玉県会としては九士業界としての共同相談会や勉強会・親睦会等の開催、時には当番で主催するなどの諸活動や、従来から鋭意取り組んで来た学校会計研修会や公益法人研修会、義務化されたCPEの生涯教育の取り組み等会員の埼玉県会に対する要望が必然的に強められている。従来の埼玉県会に対する東京会の対応ではなかなか会員の満足感は得られないと考えられる。

埼玉県会の歴代会長等はその点に重点的に取り組み、特に坂本会長の時特別会費の徴収を会員に計り、大多数の会員の協力のもと13年度2,273千円、14年度2,593千円と東京会の通常交付金に対し、13年218%、14年239%迄になった。自力でも埼玉県会として地域の要望に答えていかねばならないという責務を強く認識して実行されてきた結果であろう。

3 埼玉県会の最近の動き

地方の時代の到来は日本公認会計士協会の組織の問題点が指摘されるようになってきた。公認会計士協会発足当時の地域会・地区会がそのまま60年も踏襲されてきた点にあるが、現在の日本公認会計士協会役員選出の方法等からその見直しは無理といわねばなるまいし、到底理解されない点なので、この点はこれ以上言わないで埼玉県会の如何に活性化に取り組んで来ているかについて所見を述べたい。

最近と言ってもここ五年を取り上げることにすると平成11年会長就任の吉島一良先生の時代から、埼玉県会事務所の設置機運が高まり、坂本隆信会長になりようやくその実現をみたことである。

12年度設置費用は家賃・保証金等で5,327千円を必要としたが、東京会交付金3,423千円、埼玉県会員負担1,904千円で実現出来たことは関係各位に感謝申し上げます。更に東京会は埼玉県事務所設置の補助金として13年度1,043千円、14年度1,082千円を補助してくれた。

今般埼玉県会事務所設置と職員の常勤とにより、会員のサービスやCPEの県内実施、更に友好士業や県等に対する公報活動も一層充実できることとなり、公認会計士として地域社会に貢献出来る大きな力となることが出来よう。

平成14年度 事業報告

(H14.4.1~H15.3.31)

1. 会員及び準会員数 (平成15年3月31日現在)

会員 354名 (内監査法人2法人) 準会員数 58名 合計 412名
 物故会員 相田忠茂殿 (平成14年4月24日) 有住儀一殿 (平成15年3月31日)

2. 事業報告 (及び活動報告)

平成14年 4月 1日 (月) 学校法人「質疑応答集」の修正案を協議
 4月22日 (月) 埼玉友好士業協議会 (以下、友好士業) の行事・日程等の打合せ
 5月30日 (木) 正副会長会議 (決算・予算、その他)
 6月 7日 (金) (財) 埼玉県産業文化センター役員との打合せ
 6月11日 (火) 定時総会議案書等発送
 6月27日 (木) 下見ゴルフ (友好士業ゴルフ大会準備)
 7月 6日 (土) 第1回役員会、総会、研修会、懇親会
 7月19日 (金) 総合政策部 (大津・田島)、外部監査の件
 正副会長会議 (友好士業の件)、友好士業第1回幹事会
 7月26日 (金) 公益法人外部監査についての打合せ
 8月 1日 (木) 公益法人外部監査についての打合せ
 8月 8日 (木) 外部監査の打合せ、友好士業の後援依頼
 8月26日 (月) 12法人の面接 (公益法人外部監査の件)
 9月 2日 (月) 外部監査の受託人選について
 9月10日 (火) 外部監査の下打合せ
 9月18日 (水) 9 県会会長会議 (ブロック会議)
 9月20日 (金) 県税務課臨時職員募集について
 10月 3日 (木) 友好士業親睦ゴルフ大会
 10月10日 (木) 友好士業第2回幹事会
 10月17日 (木) 東京会役員会
 10月21日 (月) 友好士業無料相談会のチラシ設置依頼・案内
 10月22日 (火) 友好士業無料相談会のチラシ発送手伝い
 11月 1日 (金) 外部監査 (県出資法人) 受託者事前打合せ
 11月 7日 (木) 政令市外部監査人について
 11月12日 (火) 研修会案内状の送付手伝い、正副会長会議 (さいたま市外部監査・
 宅建講師・友好士業「よろず相談会」打合せ)
 11月16日 (土) 友好士業「よろず相談会」
 11月23日 (土) 県外部監査の報告書雛型の検討会
 11月25日 (月) 埼玉市包括外部監査の人選について
 12月21日 (土) 正副会長会議、研修会 (改正商法・公認会計士法改正)
 12月25日 (水) 川越市中核都市包括外部監査打合せ
 平成15年 1月 7日 (火) 新年賀詞訪問、役員会 (県会運営について)
 1月 8日 (水) 川越市包括外部監査の人選について
 1月10日 (金) 研修会案内状送付
 1月21日 (火) 経済産業省との打合せ
 2月 4日 (火) 正副会長会議、研修会 (学校法人・社会福祉法人)
 2月 7日 (金) 公益法人の外部監査について
 2月18日 (火) 友好士業幹事会の事前打合せ
 2月21日 (金) 友好士業定例会
 3月26日 (水) 県廃棄物処理委員会の委員推薦の件、友好士業事務引継ぎ
 3月27日 (木) 地区会会長会議

平成15年度 中間事業報告

(H15.4.1～至H15.11.15)

1. 会員及び準会員数 (平成15年11月1日現在)

会員数	358名	(内監査法人2法人)
準会員数	68名	
合計	426名	
物故会員	なし	

2. 事業報告 (及び活動報告)

平成15年	4月 3日	(木)	宅地建物取引主任者講師事前打合せ会
	4月25日	(金)	会長推薦会議
	5月30日	(金)	埼玉県中小企業再生支援協議会発足式
	6月 3日	(火)	正副会長会議 (総会提出資料の検討)
	6月 6日	(金)	定期総会議案書等発送
	7月 4日	(金)	友好士業 第1回幹事会
	7月11日	(金)	関東ブロック中小企業支援協議会会合
	7月12日	(土)	役員会、総会、研修会、懇親会
	7月30日	(水)	地区会会長会議
	8月11日	(月)	若松かねしげ公認会計士の会第1回打合せ会
	8月27日	(水)	熊木会長就任記念 親睦ゴルフ大会
	9月 1日	(月)	若松かねしげ公認会計士の会第2回打合せ会
	9月16日	(火)	正副会長会議
	9月17日	(水)	9県会会長会議
	9月18日	(木)	第32回ブロック会議
	9月22日	(月)	若松かねしげ公認会計士の会第3回打合せ会
	9月26日	(金)	宅地建物取引業協会法定講習会打合せ
	10月 2日	(木)	友好士業 親睦ゴルフ大会
	10月 9日	(木)	友好士業 第2回幹事会
	10月10日	(金)	月次勉強会 (テーマ: 確定拠出年金制度)
			正副会長会議 (広報誌・研修会、衆議院議員候補者推薦の件)
	10月14日	(火)	正副会長会議 (広報誌発行打合せ)
	10月15日	(水)	上田埼玉県新知事表敬訪問
	10月20日	(月)	正副会長会議 (広報誌発行打合せ)
	10月25日	(土)	若松かねしげ君を励ます公認会計士の会
	11月 2日	(日)	広報誌発行打合せ
			衆議院総選挙若松かねしげ候補事務所で電話応援
	11月 4日	(火)	中小企業金融懇話会出席
	11月14日	(金)	月次勉強会 (テーマ: ベンチャー企業創業支援マニュアル)
	11月15日	(土)	友好士業「よろず相談会」

宮原 敏夫



平成15年度より、公認会計士 埼玉県会副会長として選任されました宮原でございます。

坂本前会長時代からの引き続きとなる訳ですが、坂本前会長の時代は、ブロック会議の当番会、埼玉県友好士業協議会の幹事、県会事務所の設置問題、地方自治体監査等の監査人推薦問題等々、まさに激動の3年間でした。

これからは、新会長 熊木体制のもとで、重点施策にもとづき会員相互の情報交換、親睦そしてCPE制度に対応した研修等の実施により、県会事務所の一層の利用向上を計かるとともに、県会活動をさらに充実したものにしていきたいと思っております。

また、公認会計士業界を取り巻く環境が、社会的にも経済的にも大きく変化しており、県会も県をはじめ市町村その他関連団体又、経済関係団体等の接触が今後、益々多くなるものと予想されます。

このような状況のなかで、公認会計士としての使命を遵守し、県会の適切な運営を実施してゆくことが、最も重要な事と思っております。

会員の皆様のご指導ご協力を、今後とも宜しくお願い申し上げます。

会員数と支出予算額

(単位 千円)

支部	年度	S41.12.1 会員数	昭和41年度 支出予算額	H14.4.1 会員数	平成14年度 支出予算額
北海道		60	927	239	32,908
東北		57	909	234	27,345
東京		1,999	18,548	12,672	701,475
東海		249	3,774	1,336	92,631
北陸		42	254	183	28,525
京都・滋賀	}	741	-	313	46,862
近畿			6,692	2,592	199,909
兵庫			-	432	39,228
中国		104	805	286	29,467
四国		48	611	151	23,900
北九州		119	1,326	472	36,001
南九州		70	451	143	19,772
沖縄		-	-	36	7,160
合計		3,489	34,297	19,089	1,285,183
(埼玉県会)		(91)	(不明)	(408)	(5,650)

※会員数には監査法人・準会員も含む。